

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

株式会社多摩川ホールディングス

当社は、第50回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tmex.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さんに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	14社
・主要な連結子会社の名称	株多摩川電子 株多摩川エナジー 株G Pエナジー 株G Pエナジー 2 株G Pエナジー 3 株G Pエナジー 3-A 株G Pエナジー 5 株G Pエナジー 6 (同) G Pエナジー B (同) G Pエナジー C (同) G Pエナジー D (同) G Pエナジー E 株T HD総合研究所 TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した関連会社の数	1 社
・主要な関連会社の名称	エトリアン・エネルギー 5 (同)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 主として先入先出法による原価法
- ・製品 主として移動平均法による原価法
ただし、分譲販売用発電所については個別法による原価法
- ・仕掛品 主として個別法による原価法
- ・原材料 主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- (リース資産を除く) 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……6年～31年

機械及び装置……8年～17年

工具器具及び備品…2年～15年

ロ. 無形固定資産

- (リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分）…5年（社内における利用可能期間）

営業権……………20年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動資産（その他）」に含めておりました「前渡金」（前連結会計年度26,026千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において「固定負債（その他）」に含めておりました「長期未払金」（前連結会計年度90,178千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」（前連結会計年度527千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

建物	55,223千円
土地	50,829千円
計	106,053千円

上記の資産は、1年内返済予定の長期借入金69,375千円及び長期借入金60,000千円の担保に供しております。

② 太陽光発電設備等のリース契約に関する譲渡担保

イ. 土地権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地171,233千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は46,266千円であります。

ハ. 上記に対応する未払リース料残高は1,840,056千円、割賦債務残高は1,063,350千円、立替仮代金72,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,286,380千円

4. 連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は93,876千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,598,000株	1,448,000株	一株	44,046,000株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

- ・第三者割当増資による増加 1,000,000株
- ・新株予約権の行使による増加 448,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,983	1.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	資本剰余金	21,715	0.50	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第8回 新株予約権	普通株式	1,277,000	—	448,000	829,000
合計			1,277,000	—	448,000	829,000

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘査して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、太陽光発電所事業を行う関連会社の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連携を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦購入による長期未払金は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,718,000	1,718,000	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,377,764	1,377,764	-
(3) 投資有価証券	26,172	26,172	-
(4) 長期貸付金	103,809	106,457	2,648
資産計	3,225,747	3,228,395	2,648
(1) 支払手形及び買掛金	411,372	411,372	-
(2) 短期借入金	461,800	461,800	-
(3) 未払金	164,435	164,435	-
(4) 未払法人税等	13,437	13,437	-
(5) 長期借入金（年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,256,812	1,250,024	△6,787
(6) リース債務（短期のリース債務 を含む）	3,827,396	3,847,339	19,942
(7) 長期未払金	1,190,558	1,043,283	△147,274
負債計	7,325,811	7,191,692	△134,119

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（年内返済予定の長期借入金を含む）、(6) リース債務（短期のリース債務を含む）、(7) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、リース債務及び長期未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 73円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △3円48銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第50回定時株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とする目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の割合及び時期

当社普通株式について、平成30年10月1日をもって平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

3. 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	44,046,000株
株式併合により減少する株式数	39,641,400株
株式併合後の発行済株式総数	4,404,600株

4. 株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月25日
株主総会決議日	平成30年6月28日（予定）
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報に関する注記の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 738円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △34円85銭 |

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
鹿児島県指宿市	地熱発電設備	土地及び建設仮勘定等	50,760

(注) 上記の地熱発電設備の開発に関する掘削工事費用等を開発費として計上しておりましたが、その支出の効果が期待されなくなったため、未償却残高59,245千円を一時に償却し、連結損益計算書上、減損損失に含め、合計で110,006千円を特別損失として計上しております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、地熱発電事業として投資額の回収が困難となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～18年

機械及び装置 17年

工具器具及び備品 6年～8年

② 無形固定資産 定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ. 土地権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地171,233千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ. 上記に対応する子会社の未払リース料残高は、1,840,056千円であります。

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、リース会社に対しての未払リース料、割賦債務残高及び立替払代金に関して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱多摩川エナジー	367,761千円
㈱G P エナジー	99,547千円
㈱G P エナジー 2	2,934,000千円
㈱G P エナジー 3	712,080千円
㈱G P エナジー 5	420,926千円
㈱G P エナジー 6	707,050千円
(同) G P エナジー B	1,063,350千円
計	6,304,714千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 12,110千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	71,178千円
短期金銭債務	17,747千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	201,866千円
② 営業取引以外の取引高（営業外収益）	16,386千円
③ 営業取引以外の取引高（営業外費用）	3,515千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	614,543株	3株	一株	614,546株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

繰越欠損金	304,865
減損損失	6,147
貸倒引当金繰入超過額	17,896
関係会社株式評価損	3,062
その他	7,926
繰延税金資産合計	339,897
評価性引当額	△335,494
繰延税金資産の合計	4,402
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,546
その他	809
繰延税金負債合計	2,355
繰延税金資産（△負債）の純額	2,046

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金額(千円)	職業又は事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	柳沢徹	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接4.1	—	新株予約権の権利行使(注1)	42,560	—	—
主要株主(個人)	Marilyn Tang	—	—	会社役員	(被所有)直接12.36	—	增资の引受(注2)	99,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当事業年度における第8回新株予約権の権利行使を記載しております。

なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 第三者割当増資を1株99円で引き受けたものであります。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱多摩川子電	310,000	通信機器製造	所有直接100	有2名	有	業務委託料の受取 (注1)	54,050	-	-
							資金の借入 (注2、3)	35,391	1年内返済 予定の関係 会社長期借入金	32,040
							利息の支払 (注2)	6,137	関係会社 長期借入金 (注3)	162,811
							参加権取引 (注4)	17,693	未 払 費 用	2,621
							配当金の受取	69,500	固定負債「その他」	17,693
							当社の銀行借入に 関する被債務保証 (注5)	313,427	-	-

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱多摩川エナジー	10,000	再エネ発電システムの仕入・販売	所有直接100	有4名	有	業務委託料の受取 (注1) 資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6) 銀行借入に関する債務保証 (注8)	25,000 300,000 1,633 367,761	売掛金 関係会社短期貸付金 未払収益	2,160 300,000 1,633
	㈱G Pエナジー	6,900	太陽光発電所事業等	所有直接100	有1名	有	子会社の未払リース料に対する債務保証 (注9)	99,547	-	-
	㈱G Pエナジー2	1,000	太陽光発電所事業等	所有間接100	無	有	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6) 子会社の未払リース料に対する担保提供及び債務保証 (注9)	65,382 1,633 2,934,000	関係会社長期貸付金 未収収益	14,382 1,794
	㈱G Pエナジー3	1,000	太陽光発電所事業等	所有間接100	無	有	子会社の未払リース料に対する担保提供及び債務保証 (注10)	712,080	-	-
	㈱G Pエナジー5	1,000	太陽光発電所事業等	所有間接100	無	有	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6) 子会社の未払リース料に対する担保提供及び債務保証 (注10)	- 1,076 420,926	関係会社長期貸付金 -	71,752
	㈱G Pエナジー6	1,000	太陽光発電所事業等	所有間接100	無	有	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6) 子会社の未払リース料に対する担保提供及び債務保証 (注10)	55,765 2,227 707,050	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 未収収益	16,000 169,675 3,028
	(同)G PエナジーB	100	太陽光発電所事業等	所有間接100	無	有	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6) 子会社の割賦債務残高に対する債務保証 (注11)	216,000 3,302 1,063,350	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 -	16,000 216,000 -
	(同)G PエナジーE	100	太陽光発電所事業等	所有間接100	無	有	資金の貸付 (注6) 利息の受取 (注6)	130,000 541	関係会社長期貸付金 未収収益	130,000 541

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 主に総務・経理業務及び経営関連業務について業務委託契約を締結し業務委託料を徴収しております。
- (注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。
- (注3) 資金の借入及び関係会社長期借入金のうち35,391千円は、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づき、貸借対照表上、関係会社長期貸付金から控除しております。
- (注4) 太陽光発電事業から得られる収益の一部を受け取ることができる権利を付与した取引であります。
- (注5) 当社の銀行借入につき、債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注6) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。
- (注7) 横多摩川エナジーへの短期貸付金に対し、49,737千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において49,737千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注8) 横多摩川エナジーの銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注9) 子会社の未払リース料に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注10) 子会社の未払リース料に対して、当社所有土地の地上権を担保提供すると共に、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注11) 子会社の割賦債務に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。

(3) 関連会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エトリオン・エネルギー5(同)	95,000	太陽光発電所事業等	所有直接30	無	有	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	- 8,493	関係会社 長期貸付金 未収収益	106,174 15,033

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 61円72銭
(2) 1株当たり当期純損失(△) △2円57銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第50回定期株主総会に株式併合に係る議案を

付議することを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とする目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の割合及び時期

当社普通株式について、平成30年10月1日をもって平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

3. 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	44,046,000株
株式併合により減少する株式数	39,641,400株
株式併合後の発行済株式総数	4,404,600株

4. 株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月25日
株主総会決議日	平成30年6月28日（予定）
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報に関する注記の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

617円22銭

(2) 1株当たり当期純損失（△）

△25円70銭